

石狩市（厚田区）地域おこし協力隊募集要項

北海道石狩市は札幌市の北に隣接する人口約6万人、日本海に面した南北約70kmに広がるまちです。石狩湾に注ぐ石狩川の河口、暑寒別天売焼尻国定公園などの雄大な自然環境の中にあり、北海道を代表する郷土料理「石狩鍋」は、その名のとおり石狩市が発祥です。

また、石狩市厚田区は、石狩川河口右岸から浜益区濃昼までの延長約14kmの海岸に沿った地域です。平成17年の合併以前は、厚田郡厚田村で、旧石狩市と並び江戸時代からの歴史を持っています。

厚田区の地形は数百万年前の海底火山の爆発によって噴出した溶岩が固まってできた岩石が基底となっており、ニシンの産卵場であり、幕末から明治にかけてニシンの千石場所として栄えました。さらに、その独特な風土の中から数多くの著名人を輩出しています。

合併を機に住民が主体となったまちづくりが進められ、厚田区ではバス停までの送迎や除雪などの生活支援を行うNPO法人の設立や、住民が実行委員会を組織して全国的な展覧会を目指す厚田アクアレール水彩画展の開催など、様々な地域おこしに取り組んでいます。平成30年春に厚田区で「道の駅」が開業する予定であり、交流人口の増加や地域の活性化に期待が寄せられています。

活動人口の減少や高齢化などの課題に向き合い、地域の将来を共に考え共に歩む人材を必要としており、地域おこし協力隊を募集します。

1. 募集人数

1名（厚田区）

2. 活動内容

主に次に掲げる活動に従事していただきます。

- (1) 厚田区の「自然」をテーマにした環境保全や自然体験に関する活動（職歴、技量は問いませんが、自然分野でのボランティア活動の経験や実体験等をお持ちの方）
- (2) 石狩市内で自然ガイド等を行う市民団体等の活動に参加し、団体・学校等が実施する観察会や環境教育に関するプログラムの企画・実践。
- (3) 自然体験活動指導者（NEAL）等の資格取得を目指し、主体的に地域や住民と関わりながら、体験型観光につながるプログラムの企画・実践。

3. 募集対象

【全体事項】下記の(1)～(6)の全ての要件を満たす方

- (1) 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等（※1）に居住している方で、生活の拠点を厚田区へ移し、住民票を異動して居住できる方

※1「3大都市圏をはじめとする都市地域等」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域全部と、過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない道内外の市町村（札幌市など）を指します。ご自身の居住地が当てはまるかご不明な場合は、お問い合わせください

- (2) 過疎地域の活性化に意欲があり、地域の特性や風習を尊重して地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方

- (3) 協力隊終了後も厚田区において、起業、就業等により定住する意欲のある方
- (4) 心身ともに健康であり、意欲と情熱を持って職務を行うことができる方
- (5) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (6) 普通自動車運転免許証を所持する方

【活動全般】下記の(1)～(3)の全ての要件を満たす方

- (1) 活動に際して市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (2) 土日祝日の勤務(行事参加等)や夜間の会議など不規則な勤務に対応できる方
- (3) パソコン(ワード、エクセル、パワーポイントなど)の一般的な操作ができる方

4. 勤務地

石狩市厚田区

5. 勤務日及び勤務時間

- (1) 勤務日数：原則週5日間
- (2) 勤務時間：1週間当たり29時間以上38時間45分以内で所属長が定めます。
※土日祝日や夜間の勤務もあります(1週間の勤務時間の範囲内で割り振ります)

6. 任用形態及び期間

- (1) 石狩市の非常勤職員として石狩市長が任用します。
- (2) 採用日は、平成30年5月1日を予定。不都合があれば相談の上、調整します。
- (3) 任用期間は、委嘱の日から1年以内かつ一会計年度内とします。
※活動に取り組む姿勢、勤務成績等を勘案し、年度ごとに更新することができるものとし、採用日から最長3年まで延長
- (4) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことがあります。

7. 報酬

月額 208,000円

※賞与、通勤手当、時間外手当、寒冷地手当、退職手当等は支給しません

8. 待遇及び福利厚生

- (1) 健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入します。
- (2) 住居は市が用意します。住居(職員住宅、民間住宅など)の用意状況により本人負担が生じる場合があります(詳細は後日説明します)
生活用品や光熱水費等は本人負担となります。
- (3) 勤務時間中はパソコンと公用車を貸与します。
※公用車とは別に、生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の持ち込みをお勧めします
- (4) 公務(活動)に要する旅費等は市が負担します。

(5) 業務に支障の無い範囲で、兼業を認める場合があります。

9. 応募手続

(1) 応募受付期間

平成30年2月1日（木）から平成30年2月28日（水）まで（必着）

郵送又は持参で受け付けます。なお、提出された書類は返却しません。

(2) 提出書類

- ① 応募用紙（市指定の様式。市ホームページからダウンロードして下さい）
- ② 住民票の写し
- ③ 自動車運転免許証の写し

(3) 申し込み・問合せ先

〒061-3692 北海道石狩市厚田区厚田45番地5

石狩市厚田支所地域振興課：川村

電話0133-78-2012（直通）

メールアドレス

a-chiikis@city.ishikari.hokkaido.jp

ホームページ

<http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/soshiki/a-chiikis/36399.html>

10. 選考

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を平成30年3月上旬に応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考

- ・ 第1次選考合格者を対象に平成30年3月18日（日）に第2次選考試験（面接）を石狩市役所で行います。
- ・ 時間及び会場等の詳細については、1次選考結果の通知の際にお知らせします。
- ・ 面接時には「これまでの自然分野のボランティア活動や実体験等の内容」と「厚田でやってみたいこんなこと」についてプレゼンテーションしていただきます（発表形式は自由、15分以内。ホワイトボード、PC、プロジェクター等の用意可能。相談下さい）。

※プレゼンテーション用に厚田区の概要資料を選考結果に同封します。

※第2次選考試験に要する交通費及び宿泊費等は本人負担とします

(3) 最終選考結果の報告

最終選考の結果は、平成30年4月上旬に第2次選考試験受験者全員に文書で通知します。

11. その他

現在、市内では2名の隊員が活動しています【石狩市地域おこし協力隊Facebook】

<https://www.facebook.com/ishikari.chiikiokoshi>